

令和6年第11回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和6年11月22日（金） 午後1時30分 開会

場 所 市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育委員	山本 一博
教育委員	沖田 行司	教育委員	神寄 由紀美
教育部長	中西 美智代	こども未来部長	井口 みゆき
教育部次長	福井 健次	管理監（図書館担当）	松野 勝治
管理監（幼児担当）	高山 千穂	教育総務課長	池元 貴之
学校教育課長	北川 守一	校務支援室長	松本 良恵
生涯学習課長	中西 恵美子	学校給食センター所長	長崎 充利
幼児課長	辻 温	こども政策課長	猪田 誠
事務局(教育総務課長補佐)	小辰 あつ子		

以上17名

開会

教育長

皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
ただ今から、令和6年第11回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
本日は、青地委員が所用で欠席されていますので御承知おきください。
では、最初に「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第10回定例会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。
会議録の内容に、御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、「第10回定例会」の会議録は承認いただきましたので、後ほど「神寄委員」に、「青地委員」は後日改めて署名をお願いします。
なお、今回の第11回定例会の会議録署名委員は、「山本委員」と「神寄委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いします。
それでは、次第に従い、進めさせていただきます。
「1報告」ということで、私から教育長報告をさせていただきます。
（教育長報告）
11月5日、県庁で教育長に向けた教職員の人事異動方針説明会が開催されました。私はこのような説明会に出席したときには、何か一つ意見を言おうと考えており、今回も少し意見を述べさせていただきました。
通勤時の高速道路利用の要件緩和についてです。現在のルールでは、高速道路利用は新幹線利用の要件と同等で、通勤距離60キロメートル以上又は通勤時間90分以上に適用されます。適用された場合には、通勤手当に高速利用料の半額が加算されます。
通勤距離に限り、東近江市を起点に考えると、この60キロメートル以上というのは、西

は京都南インター、東は養老サービスエリアを越える距離です。県内で対象となる区域を探すと高島市になります。でも高島市方面には利用できる高速道路がなく、実質的にはほぼ利用者がいないのです。

距離制限を 40 キロメートル以上に緩和してもらいたいと提案しました。これは西で瀬田インター、東で長浜インター程度の距離になるのですが、通勤時間は 40 分前後となり、通勤圏内に収まるエリアが大幅に広がります。

教職員の場合、異動希望を手厚く聞き取り、その異動希望に沿って人事異動が行われることが基本となっています。異動希望としては、自宅を建てた草津市、守山市周辺や実家のある米原市、長浜市周辺を望む声が非常に多く出ます。

しかし、そういった地域を望む声は県内全域からも多くあり、また、一旦そのような地域での希望がかなうと、今度は他の地域への勤務を希望しなくなり、新しい人の流入がこないにくい実態があるのです。ましてや、湖北地域の子供たちの人数は激減しており、学校統合などが進められ、教員が過剰となることが今後ますます進むと予想されます。

私は県内で教員になろうという人の多くは、自分の自宅や実家から通うことを想定しての選択をしているのだと思いますし、将来的には地域で活動や貢献をしていただける人材だと思っています。

実家近くでの勤務を希望しながら、かなわないために利便性の良い地域に家建て、地域を出ていくというのは、まちづくりの観点からも由々しき問題ではないかと考えています。

先日の新聞で、2050 年には単身世帯が 44 パーセント、滋賀県では 38.7 パーセントになるという記事がありました。私は、30 戸余りの農村集落で生活をしており、現在、空き家はありませんが、単身世帯も少ないのですが、2050 年には 3 分の 1 が単身世帯を通り越して、空き家になってしまうのです。これは、ほぼ確定の数値だと思っています。なぜなら、家を継ぐ世代は、それぞれ新しい土地で自分の住まいを築いており、定年を迎えたとしても帰ってくる可能性は極めて低いからです。

私が言いました通勤時の高速道路利用の要件緩和が、子供たちの人数が激減し、後継者不足が課題となっている地域の人材を流出させない、また、東近江市内の学校への勤務を今まで以上に広いエリアの方々に選択いただける方法ではないかと思い提案させていただきました。

さて、11 月 8 日には、総合教育会議を開催し、教育委員の皆様には、熱心に意見交換も行っていただき、ありがとうございました。テーマは不登校児童生徒対策で、八日市南小学校の校内教育支援センターを見ていただき、加えて、日本語指導教室での取組も見ていただきました。

校内教育支援センターは各校非常に上手く機能しており、特に新しく不登校、行き渋り傾向が見受けられる子供たちが大幅に減少していると報告を受けています。この点については、皆さん御承知のとおりですが、市長からは、日本語指導教室をもっと充実させなければならないという強い思いをお話いただき、本当に心強く思ったところです。今後も引き続きしっかり取り組んでいきたいと考えております。

昨日、玉緒小学校に伺い、文化庁の舞台芸術等総合支援事業を活用した「法村友井バレエ団」による課外学習を見せていただきました。バレエ団からは 20 名以上のバレエダンサー、そのほか大道具や照明等のスタッフを含めると、50 名近い方々にお越しいただいていたと思います。

教育長

体育館で全校児童が鑑賞する中、バレエの基本動作や言葉の伝え方、また、「白鳥の湖」や「眠れる森の美女」の一場面を、6年生の児童にも出演してもらいながら紹介していただきました。6年生の児童は代表20人が出演したのですが、きちんとした衣装も着け、化粧もし、緊張の中にも表情豊かに演技をしてきていました。とっても良い経験になったものと思います。

第2部では、団員の皆さんによる「くるみ割り人形」が上演されました。私はバレエを見るのは初めてだったのですが楽しませていただきました。特に子供たちが食い入るように見ていたのがとても印象的でした。保護者や地域の方にも声掛けをされ、多くの方が来られていました。とても良い取組だと思いました。

各学校では、それぞれ課外学習の一環として、国や県の事業に応募ながら、様々な活動をしています。5月には山本委員と神寄委員と一緒にびわ湖ホールでの「ホールの子」も見せていただきました。

本日の午前中には、神寄委員に愛東中学校で琴の教室を開催していただきました。様々な方の御支援をいただきながら子供たちの課外授業が実施されているのだと思います。

来年2月14日には、市内3小学校が参加する「びわ湖フローティングスクール」がありますので、教育委員さんにも御参加いただきたいと思います。小学校で行っている校外学習の一端を御覧いただく良い機会になるかと思いますので、時間が許しましたらよろしくお願いいたします。

最後に、もう一点、私は、ちょうど一年前から近江鉄道での電車通勤をするようになりました。これは、近江鉄道が65歳以上の沿線住民には、シルバーパスを発行し、1乗車100円で乗り放題の制度を作ってくれたことをきっかけに、健康面も考えて始めたものです。電車に乗っている時間は片道10分程度で、往復の20分を利用して本を読むようになりました。

子供たちに読書は大事だといつも言っているが、自分自身はほとんど読書をしていなかったのです。おかげで、沖田先生の「日本国民をつくった教育」も読ませていただきましたし、本屋大賞を受賞された宮島未奈さんの「成瀬」の本も2冊読むことができました。今は、今年市民大学で講演をいただいた、元フジテレビのアナウンサー笠井伸輔さんの「がんがつなく足し算の縁」をほぼ読み終えたところです。

笠井さんは退職直後、悪性リンパ腫が見つかり、今は完全寛解となられ、自身の闘病生活の中での経験を講演や著書で、同じようにがんで苦しんでおられる方やその御家族を勇気づける活動をされています。

私と同じように読書ができていない人も少なくないようにも思います。読書の秋は終わりますが、スマートフォンをいじる時間を半分にして、ぜひ本を読んでいただければと思い、話をさせていただきました。私からの報告は以上です。

次に教育部長から報告をお願いします。

(教育部長報告)

教育部長

皆さん、こんにちは。教育部長の中西です。よろしくお願いいたします。

11月3日に執り行いました教育委員会表彰式では、御多忙のところ、山本委員におかれましては御出席をいただきありがとうございます。

また、11月8日の総合教育会議におきましては、今年度から始めました校内教育支援センターの取組について、八日市南小学校で子供たちの様子を見ていただき、委員の皆様から貴

教育部長

重な御意見をいただきありがとうございました。今後の参考にさせていただきたいと思います。

それでは、本日は2点報告をいたします。

最初に、10日に第3回目となる中学生議会を実施いたしました。詳細はお手元に資料を配らせていただいたので、後ほど御覧いただきたいと思います。

本年度は、19名の中学生議員から学校生活をはじめ、八日市駅周辺の活性化や公共交通等に関する8つの提言があり、教育部には「教科書のデジタル化について」、「快適で充実した学校生活について」、「不登校の子どもが学校に行きやすくするために」、「制服の自由化について」の4つの提言がありました。

これらの提言は、いずれも自分たちの学校生活をより豊かなものにしようという表れであり、身近で「あれっ」と思ったことや「もっとこうしたらどうだろう」と感じる課題を見つけたら、学級会や生徒会で話し合う場をもつなど、まずは自分たちで考えて行動し、自分たちの学校を自分たちの手でより良い学校にしていけることが求められているものです。これは、今、まさしく、本市が力を入れて取り組んでいる「魅力ある学校づくり」につながっていくものと考えており、教育委員会としては、いずれの答弁においても、「皆さんの頑張りに期待しています。」とエールを送らせていただきました。

中学生議員は、この中学生議会を通して、地域の諸課題へ関心の目を向け、主権者教育や議会の仕組みを学ぶ貴重な機会になったこと、緊張感のある議場での一般質問は大変有意義な体験になったことは大きな成果だと思っております。

2点目は、今月27日から12月議会定例会が開会されます。本日午前中に議案説明のための全員協議会が開催され、教育部からは、学校給食センターから学校給食賄材料費の補正と学校教育課のやまのこ事業及び平和学習事業に係るバス借上業務の債務負担行為について説明をいたしました。

内容としては、米代の高騰により当初予定していた賄材料費に不足が生じることから、この不足分を補正するものと、バスの借上業務については、例年は年度当初に入札を行っていますが、国スポや大阪万博等によりバスの確保が大変難しくなっていることから、令和6年度中に入札を行いたいため、債務負担行為をお願いするものです。

最後に、11月も後半になり寒さが厳しくなってきました。例年、この時期になりますとインフルエンザによる感染を心配するところですが、市内の小中学校においては、11月に入ってから1校2学級から学級閉鎖の報告を受けているだけで、今のところ、感染の広がりはなく、安堵しているところです。

この時期、多くの学校でマラソン大会が行われており、これが終わりますと全ての学校で年内の主な行事を無事に終えることとなります。2学期も残り一月、子供たちが元気に学校生活を送れるよう、引き続き、感染防止に努めてまいります。

以上、教育部の報告とさせていただきます。

教育長

ありがとうございました。それではこども未来部長から報告をお願いします。

(こども未来部長報告)

こども未来部長

みなさんこんにちは。こども未来部長の井口です。

それでは、こども未来部からは3点報告をさせていただきます。

こども未来部長	まず1点目、令和7年度から新たに4つの市立認定こども園の給食調理業務については、10月31日に一富士フードサービス株式会社京滋支社と契約をしました。詳細は、常任委員会協議会の報告で課長から説明いたします。 2点目、箕作小学校区における民設民営学童保育所の設置運営事業者について、11月1日、一般社団法人未来会に決定いたしました。これについても詳細は、常任委員会協議会の報告で課長が説明いたします。 3点目、児童虐待防止の啓発活動について報告します。 11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」として、家庭や学校、地域社会全般にわたり児童虐待防止に深い関心と理解を得ることができるよう、啓発活動に集中的に取り組む期間としております。 例年行われている児童虐待防止キャラバン隊の本市訪問及びびわ湖一周オレンジリボンたすきリレーに加え、今年度は新たな取組として啓発物品であるティッシュにびわこ学院大学の学生が2種類のデザインを作成してくれました。今月27日には、このティッシュを用いてびわこ学院大学の学生と一緒にJR能登川駅で街頭啓発を行う予定です。 また、昨年に引き続き、こども相談支援課の入口付近の壁に、市内の小学4年生が考えた標語を基にした「オレンジリボンかるた」を掲示しておりますので、是非御覧ください。 以上、こども未来部からの報告とします。
教育長	ありがとうございます。 それぞれの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか。
山本委員	教育長報告の中にありました県への要望について、県はどのような反応でしたか。
教育長	県は、「持ち帰ります。」という回答でした。 恐らく、基本的にお金は掛かると思います。しかし、私はそういうものではないと思っています。一般的に言うと、学校への公共交通機関は整っていませんので、多くの教職員は車で通勤しています。車で通勤しているということは、公共交通機関が整っているところに通勤しているよりは、通勤手当は安価となっているはずです。それを比較してはどうかと県に言うのですが、そうはされません。趣旨は通った話だと思います。
山本委員	学校教育について、どうすればよいか考えているのですが、教員の働く環境を良くすることが一番だと思います。教育長の話を聞いていると、人材を生かすということで納得しましたが、なぜそういう提案にすぐに反応されないのかと思いました。 もう一点、中学生議会について、参加する学校の偏りがあります。子供たちのことですので、友達に参加するので一緒に参加するという理由もあると思うのですが、偏りの原因としてどのように捉えていますか。
教育部長	傾向としては、昨年度体験した生徒がまた参加したいということが多く、初めて挑戦しようという生徒は少ないように思います。だから、今まで参加していない学校から参加されるのが難しい状況だと思います。

生涯学習課長	各学校の割り当てはありませんので、自主的に生徒が応募してきます。3年間実施していますが、必ず1校につき何人か参加しているということではなく、今年は参加していないが、昨年は参加していたなど、その年によります。学校から参加者を挙げていただくことはしていませんが、先生や実行委員から声掛けをしていただいています。市内全中学校から自主的に手を挙げて参加していただくことは難しいです。
山本委員	大変良い効果がある事業なので、参加していただければ良いなと思いました。
教育長	他はよろしいでしょうか。 続きまして、「2 報告事項」に移ります。 「福祉教育こども常任委員会協議会報告について」教育部からお願いします。
教育総務課長	教育総務課の池元です。よろしくお願いします。 まずは、「市立能登川南小学校大規模改修工事の進捗状況について」報告します。 資料の議会議決工事等進捗状況報告書（令和6年10月末現在）を御覧ください。 進捗率ですが、建築工事が16.3パーセント、電気設備工事が21.9パーセント、機械設備工事が5.9パーセントとなっています。 現状としましては、建築工事として内装、解体、防水、家具、ユニット工事、電気設備工事として配線、解体工事、機械設備工事として給排水衛生工事を実施しました。 今後につきましては、右下に記載しています部分使用検査、校舍棟3階普通教室の工事を予定しています。 なお、以前の教育委員会定例会で説明させていただきました、建築工事の変更契約につきましては、1,979万100円増額の変更契約を市長の専決処分で行いましたので、12月議会で報告いたします。 次のページは工事写真となっておりますので、御確認ください。 続きまして、「市立永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況について」報告します。 同じく資料の議会議決工事等進捗状況報告書（令和6年10月末現在）を御覧ください。 進捗率ですが、建築工事が14.90パーセント、電気設備工事が7.50パーセント、機械設備工事が10.14パーセントとなっています。 現状としましては、建築工事として基礎コンクリート打設、埋め戻し、鉄骨の組立て、電気設備工事として埋設配管施工、ユニティハウス照明器具更新、機械設備工事として埋設配管施工を行いました。 今後につきましては、右下に記載しています普通教室棟の工事を予定しています。 なお、建築工事、電気設備工事の工事内容に一部変更が生じたので、報告させていただきます。 資料の次のページを御覧ください。 資料上に建築工事の変更内容を記載しています。 建築工事につきましては、土間下の土質が悪く、当初計画の地盤改良では必要な地耐力が確保できなかったため、地盤面から60センチメートル下まで、土間下の土を良質土への入替えが必要となりました。 続きまして、資料下の電気設備工事を御覧ください。

教育総務課長	新設幹線の地中埋設に伴い、掘削したところ、幹線経路に既設配管が埋設されており、既設幹線の迂回や新設幹線の延長が必要になりました。 工事内容の変更につきましては、建築工事が 280 万円程度、電気設備工事が 450 万円程度の増額となりますので、変更契約を市長の専決処分にて行い、3 月議会で報告する予定です。 最後の資料は工事の進捗報告に基づく写真となっておりますので、御確認ください。 大変簡単ではありますが、市立能登川南小学校大規模改修工事、市立永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況についての報告は以上です。
教育長	この件について御意見、御質問等ございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	続いて、こども未来部から報告をお願いします
こども未来部長	まず、「乳児おむつ等支給事業（見守りおむつ宅配便）に係る債務負担行為の設定について」説明をいたします。 乳児おむつ等支給業務につきましては、生活協同組合コープしがとの契約期間が今年度末をもって終了します。来年度以降においてもその事業を円滑に実施するため、契約その他の準備行為を行う必要があり、令和 6 年度 12 月補正予算において債務負担行為を設定したいと考えております。限度額は 5,692 万 9,000 円、年度別内訳は、令和 6 年度分が 0 円、令和 7 年度分が 3,124 万 2,000 円、令和 8 年度分が 2,568 万 7,000 円です。 なお、令和 6 年度 12 月補正予算の議決後に入札を執行し、来年 3 月上旬に契約を締結したいと考えております。 説明は、以上です。
こども政策課長	こども政策課の猪田です。よろしくお願いします。 「箕作小学校区における民設民営学童保育所設置運営事業者の決定について」資料を御覧ください。 1 公募の概要につきましては、場所は箕作小学校区、開設予定日は令和 7 年 4 月 1 日、事業者数は 1 者で受入予定児童数は 40 人、募集期間として令和 6 年 9 月 24 日から同年 10 月 18 日までとしております。 2 応募の状況としまして、申込書提出者は 1 者。3 決定事業者は一般社団法人未来会となりました。 4 開設内容につきましては、開設場所が「東近江市昭和町 3 番 24-20 号」となっており、住宅地の中に開設します。施設名は「学童みらいっこ みつくり」ということで、地図を御覧いただきますと、箕作小学校から施設まで 950 メートルで子供が歩くペースで約 13 分かかります。 5 公表時期等として、令和 6 年 11 月 1 日に市ホームページに掲載しました。 なお、6 参考として、令和 5 年 4 月に近江八幡市で「学童みらいっこ 北里館」開所されている実績があります。 続きまして、リーフレット「夏休みなどの期間限定で学童保育所で働きませんか」を御覧

こども政策課長	ください。 学童保育所の支援員不足の解消に向けた取組の一環として、最も支援員が必要となる長期休業期間や支援員の突然の欠員等に対応するため、学童保育所で勤務する人材を確保することを目的に本年9月に立ち上げた「東近江市放課後児童支援員確保対策協議会」の取組を周知し、登録者を募集するために作成したものです。 この協議会の取組によって、必要な支援員を確保できるように、学童保育所運営主体と連携して進めていきたいと考えています。 説明は以上です。
幼児課長	幼児課長の辻です。よろしくお願いします。 「市立認定こども園における給食調理業務委託業者の決定について」説明いたします。 市立認定こども園4園における給食調理業務の委託につきまして、10月24日に一般競争入札を執行し、委託業者を決定いたしました。 契約相手方は一富士フードサービス株式会社京滋支社で、契約期間は令和6年10月31日から令和10年3月31日までとなります。 契約額につきましては、3年間の総額は税込み1億6,533万円で、1年当たりの契約額は税込み5,511万円となります。 今後の日程につきましては、委託業者が本年12月から来年1月にかけて各施設個別の業務内容と調理場の確認を行い、その後、東近江保健所による施設の立入検査を受検し、営業許可を受けるなどの準備を終え、来年4月1日から委託調理業務を開始する予定となっています。 説明は、以上となります。
教育長	ありがとうございます。こども未来部から報告のありました件について御意見、御質問等ございませんか。 一点、質問します。乳児おむつ等支給業務の限度額は2年分ですね。この事業が始まった当初の予算はどれくらいでしたか。
こども未来部長	平成28年7月からの実施です。平成29年度は、単年で2,712万円5,000円です。
教育長	総額は変えてないのではないのですか。
こども未来部長	総額は変えています。子供の人数にもよりますが、今回、物価高騰や人件費の高騰がかなりありましたので、大分金額が上がっています。
教育長	一人当たり1,500円というのは変わっていないのですか。
こども未来部長	今年度までは変えていませんが、1,500円ではおむつが支給できませんので、来年度からは税抜き1,600円と上がります。数量は変わらず1パック分です。

教育長	分かりました。ありがとうございます。 他はよろしいでしょうか。
沖田委員	学童保育所のスタッフ募集について、最近、学童保育所の中で事件が起こっていますが、スタッフ登録の際のチェックはどのようにされるのですか。
こども政策課長	登録をされた方が実際に働く場合は、運営者と面談をして採用を決定されます。
沖田委員	最近、スタッフが幼児に対していたずらするなどの事件をよく聞くようになりました。外国ではきちんと登録して、教育職に就けないようにしていますが、慎重に採用していただきたいと思います。
教育長	他によろしいでしょうか。
教育部長	新しく開設される民間の学童保育所施設はどういったものですか。
こども政策課長	住宅街にある一軒家です。1階と2階を利用して40人を受け入れることとしています。初期は人数的に1階部分のみの利用で対応し、2階部分を利用するのであれば、避難経路として外階段を設置される予定です。
教育長	他はよろしいでしょうか。 それでは、続いて「5その他」に移ります。 各課から報告をお願いします。
各課報告	●教育研究所だよりNo.254（教育研究所） ●報告事項（生涯学習課） ●報告事項（図書館）
教育長	各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。
神寄委員	市民大学の参加者が3割増しになったということですが、これだけ増えたのか何か要因はあるのでしょうか。
生涯学習課長	担当課として考えますのは、講師にもよりますし、今年から市民大学の公式LINEを始めたことも要因としてあるのかと思います。スマートフォンでLINE登録をしていただくと、チケット申し込みができるなど、周知を紙だけではないものに変えたということもあります。LINEについては、今年から始めたので来年ぐらいまで様子を見ていきたいと思っています。
神寄委員	周知について、紙を見ない人もいるので、LINEがあれば確かにもっと広がるなと思います。

神寄委員	もう一つ、青少年の主張大会があったということですが、そこで読まれる作文等はどのような基準で選ばれるのでしょうか。
生涯学習課長	「青少年の主張大会」については、青少年育成市民会議というのがあり、その八日市支部が主催でされました。八日市支部が作文を募られ、支部の役員が選考されます。そこで選ばれたものが大会で発表されることになります。
神寄委員	分かりました。ありがとうございます。
教育長	他はよろしいでしょうか。 以上で、全ての議案が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	それでは、次回の第 12 回定例会は、令和 6 年 12 月 23 日 (月) 午後 1 時 30 分から「市役所東庁舎東 D 会議室」で開催いたしますので、よろしくお願いします。 また、令和 7 年第 1 回定例会につきまして、次第にありますように、1 月 22 日 (水) 午前・午後、27 日 (月) の午前・午後のいずれかで開催をお願いしたいと思いますが、委員の皆様のご予定はいかがでしょう。
各委員	(日程調整)
教育長	以上をもちまして、令和 6 年第 11 回教育委員会定例会を終了させていただきます。 お疲れ様でした。ありがとうございました。
会議終了	午後 2 時 20 分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
